

# 国指定史跡 上神主・茂原官衙遺跡の時代

## 文字資料から見た

## 古代の郡役所

上神主・茂原官衙遺跡では、発掘調査によって建物の並び方や、遺跡の性格など様々なことが明らかになりました。しかし、具体的に人々がどのような仕事をして役所の運営をしたのかなど、調査だけではわからないことがたくさんあります。しかし、現在に残る木簡や文献といった当時の文字資料が、実態を現在に伝えています。

奈良・平安時代の天皇を中心とした国家が、中央集権的な体制を築く上で、地方支配のために設置されたのが国府や郡衙（郡役所）です。全国一律の政治が行われていることを象徴するように、ほぼ統一的な基準で運営されました。しかし、支配体制の末端にあった郡役所は、地域ごとの多様な状況に応じて、姿を変えていました。

当時の郡役所の仕事の内容については、先月号でも紹介したとおり、税の徴収から警察業務、そして裁判などの司法業務などでしたが、文献資料には、他にも大きな仕事が見えます。一例をあげると、「部内巡行」という、国司による郡の業務検査です。736（天平8）年の薩摩国（現在の鹿児島県）正税帳をみると、①税金を徴収するために作成する帳簿の検査・回収、②税金の徴収検査、③社会的弱者に対する援助活動な

かんが

どを行っていきます。国司は表面的な検査を行い、実際は郡司が行っていたようですが、検査の対象となった郡役所では、書類の不備や失敗がないよう準備で大変だったことでしょう。②については興味深い記事があります。常陸国新治郡役所で、徴収された米を保管した倉庫が、「神火」で焼失したとの記述が「日本紀略」の817（弘仁8）年の記述に見られ、これは巡行によって米を横領したことが露見することを恐れた郡の役人が放火したと考えられています。③については、郡司が決して力のみで民衆を支配したわけではなく、儒教的な考えの下、民衆を支配しようとしていたことがわかるものです。

上神主・茂原官衙遺跡でもこのような出来事が起きていたと考えられます。しかし、詳しい出来事については、文字資料がないために、わからないことが多いのですが、今後の調査で大量の木簡が出土すれば、当時の出来事ももっと詳しくわかると思います。



この遺跡では様々なドラマが起きていました

## た報短歌

想ひ出を残しおきたる洋服の

始末きめたる衣替えの日  
早苗田の広き視界に傾げたる

馬頭観音さやかに見ゆる  
稲葉 敬子

千二百余年の時空を超えて今生きる  
円仁の偉業一堂にあり

遣唐使苦節十年修業せる  
生まれし国の安泰願ひて  
大木 栄

法事より戻る父子の住職の  
墨の衣に孕む薫風

子等を呼ぶ小緩鶏の声甲高く  
庭先通る愛の一群れ  
武藤 ひさ

花の師のやはき笑まひの耳にくる  
逝きし知らせのその受話器より  
音たかく耕運機ゆく後さきを  
あま鷺数羽おそれ気もなし  
斎藤アツ子

己らしく生きてこそあれ人の世の  
しがらみ超ゆる事の難し  
川土手の茅花ほうけて波となし  
赤き落日白穂を包む  
高田 幸子

野を歩くめぐりを絮毛まつわりて  
丘渡りゆく風に乗りつつ  
たまる憂さ鬼怒の川面に放ちつつ  
投げ石の輪の数を確かむ  
菊地 美代